

保護者 様

認定こども園ぶどうの木 園長

乳幼児が集団で長時間生活を共にする保育施設では、感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。感染性疾患には、回復後の登園について「医師の意見書」が必要なものと、保護者が「登園届」に記入して登園時にご提出いただくものがあります。「登園届」が必要な疾患については、表の「登園のめやす」をご覧ください、かかりつけの医師の診断に従い「登園届」を提出してください。尚、子どもの全身状態が良好であり、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

登 園 届	
認定こども園ぶどうの木 園長 殿	
園児名 _____	
医療機関名 「 _____ 」において	
病 名 「 _____ 」と診断されましたが、	
月 日 受診したところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので	
月 日 から登園いたします。	印又はサイン <input type="checkbox"/>
保護者名 _____	

登園届（保護者が記入）が必要な感染性疾患
保育施設における感染性対策ガイドライン（2012年11月厚生労働省）

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量が減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	発熱中	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと